令和 5 年 (2023 年) 8 月 28 日 総 務 委 員 会 資 料 総務部DX推進室情報システム課

生成 AI の区業務への活用の検証について

現在、区では、国や他自治体、民間事業者等において導入が進んでいる生成 AI (※)について、区民サービス向上や職員の業務効率化への活用に向けて検討を行っている。

このたび、検討の基礎とするために実施している、職員による検証について報告する。

※「生成 AI」とは、利用者の指示に従い、文章や絵等を生成することができる AI のことを指す。本検証は「文章を生成する AI」を対象とする。

1 検証の着眼点

- (1) 生成 AI を区の業務に活用できる可能性があるか
- (2) 具体的にどのような業務に活用できそうか
- (3) 活用にあたりどのような課題があるか

2 検証に使用している牛成 AI

米国の OpenAI 社がインターネット上で提供している「ChatGPT」(バージョン: GPT-3.5)

3 検証に参加している職員及び検証期間

(1) 一般職員による検証 庁内公募により20名を選出(係長級、主任、主事) 検証期間は令和5年7月31日から8月31日まで

(2) 管理職員による検証

全ての部長級職員及び課長級職員 検証期間は令和5年8月1日から当面の間

4 検証方法

(1)業務での活用

検証の着眼点を踏まえ、各自の業務において ChatGPT を実際に使用し、検証を行っている。

(2) 検証結果の確認

検証後にアンケートを実施し、生成 AI を活用した業務の内容や成果物、 活用頻度、機能への要望等を確認する。

5 検証にあたっての注意点

以下の注意点を職員に周知・徹底し、検証を実施している。

(1)個人情報等の取扱

個人情報や機密情報等の入力を禁止とするとともに、生成 AI に入力した 内容を AI に学習されないようにするための申請(オプトアウト)を各自が 行った上で使用する。

(2)回答の最終確認

生成 AI からの回答については、その内容が正しいかどうかの確認を必ず 行い、誤りや疑義がある場合は訂正等をした上で活用する。

(3) 著作権侵害の回避

他人の著作物(論文や小説)の内容の入力等は行わない。

6 その他

- (1)検証にあたっては、DX 推進に係る協定を締結している日本マイクロソフト株式会社から、生成 AI の活用方法の教示や情報提供等の協力を得ながら 実施している。
- (2) 今後は検証結果を基に導入の可能性や方向性等を検討し、その可能性等を 見出すことができた場合には、導入に向けて活用方法や活用する業務の範 囲などを盛り込んだガイドライン等の整備を行う。